

統計研修所における研修・研究 について(追加説明)

総務省統計研修所

平成25年9月2日

①研修修了生への支援

【現状】

- ✓ 統計主管部署以外を含む幅広い範囲の研修修了生
→国40%弱、地方公共団体60%弱、その他5%

【今後の取組方向】

- ✓ 統計知識のリカレント教育の場を提供
→現行の聴講制度の活用
- ✓ 研修・研究関連情報の発信による支援の強化

②各府省、地方公共団体、大学等研究機関との連携

【現状】

- ✓ 学会報告等を通じた研究交流及び客員研究員との共同研究の実施
 - 延べ60名との共同研究。リサーチペーパーをNo.31まで刊行(平成24年度末現在)
 - 統計局との共同研究や客員研究員の範囲の拡大
- ✓ 統計局の人材育成(職員の統計知識習得)への寄与

【今後の取組方向】

- ✓ 所外の研究活動への積極的な協力

②各府省、地方公共団体、大学等研究機関との連携(続き)

- ✓ 広く客員研究員を受入れ、共同研究の場を提供し、各組織との研究連携を強化
- ✓ 研修・研究に関するコンサルティング機能の提供及び調査研究成果の提供
- ✓ 基礎的、総合的な研修から応用的、専門的な研修まで、ニーズに応じた多様な研修を体系的に提供し、人材育成の一端に寄与

③地方公共団体への支援

【現状】

- ✓ 要請に応じて研修講師を派遣
→20,21年度各3件、22年度5件、23年度8件、24年度15件と派遣依頼件数が急増
- ✓ 平成16年度から国・地方公共団体向けに通信研修を実施

【今後の取組方向】

- ✓ 出前研修の講師育成と派遣要請への積極的対応
- ✓ ICTの利用等により、地方職員が研修に参加しやすい環境を整備